

保育士と保護者の共通の困り感に焦点を当てた子育て支援に関する研究

〈研究代表者〉	和田上 貴昭	（日本女子大学教授）
〈共同研究者〉	松田 典子	（文教大学准教授）
	三浦 修子	（至誠第二保育園園長）
	長谷川 育代	（万願寺保育園園長）
	稲垣 千鶴	（しせい太陽の子保育園園長）
	石田 みな子	（至誠あずま保育園園長）
	高橋 智宏	（至誠いしだ保育園園長）
	高橋 滋孝	（至誠ひの宿保育園園長）
	高橋 紘	（至誠保育福祉研究所研究員）

研究の概要

本研究は、保育所を利用する保護者および保育所に勤務する保育士を対象とした質問紙調査を通して、双方の情報共有の実態と困り感に着目し、適切な子育て支援の在り方について検討することを目的とした。隣接する2自治体の全保育所を対象に調査を実施し、量的データの集計および自由記述の計量テキスト分析を行った。その結果、保護者・保育士ともに対面による情報共有を重視している一方で、連絡アプリ等のICTも併用されており、情報の内容や重要性に応じた手段選択が行われていることが明らかになった。また、成長・発達や人間関係などに関する困り感は双方に共通してみられるものの、その認識や共有のされ方にはズレが生じている可能性が示唆された。これらの結果から、情報共有は単なる手段の問題ではなく、困り感を共有可能なものとして言語化し、関係性の中で調整していく支援の重要性が示された。

キーワード：保護者支援、情報共有、困り感、保育所、保護者との連携

I. 研究の動機と研究目的

1. 背景

（1）保育を取り巻く状況

2024年の日本の出生数は68.6万人であり、合計特殊出生率は1.15（概数）となっている（厚生労働省 2025）。どちらも近年減少傾向にあり、戦後最小となっている。現在の状況が続けば、日本の人口は2070年には8,700万人まで減少するとの試算が出されている。65歳人口の総人口に占める割合は、2020年現在28.6%が、2070年には38.7%まで上昇するとされ（国立社会保障・人口問題研究所 2023a）、労働人口の減少に伴う社会サービスや社会保障制度の維持が困難になることが予想される。出生率の低下の背景には、未婚を選択する人の割合が高くなっていることもあるが、結婚していても経済的理

由、年齢・身体的理由、育児負担から出産を断念する人々も多くいる（国立社会保障・人口問題研究所 2023b）。

こうした状況に対して国は2015年から開始した子ども・子育て支援新制度において、「保護者が子育てについての第一義的責任を有する」という基本的な認識の下に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する取り組みを行っている（厚生労働省 2023）。その結果、保育施設の拡充が行われ、社会問題となっていた保育所等の待機児童数は2017年の2.6万人から2025年4月1日時点で2,254人まで減少した（こども家庭庁 2025）。保育所における4、5歳児の職員配置基準についても従来の30：1から2024年度には25：1に引き上げている。また保育士の専門性の向上においては、保育士キャリアアップ研修が2017年から

開始されており、2023年度からは受講が必須となった。さらに、2022年の処遇改善加算以降、保育士の給与の引き上げについても取り組まれている。

（２）保育所における保護者支援

2025年4月1日現在、保育を必要とする小学校就学前の子どもの過半数は保育所等¹を利用している（こども家庭庁 2025）。保育所は園児の保育以外に園児および地域の子育て家庭の保護者に対する子育て支援を役割としている（厚生労働省 2018）このことから、保護者の育児負担の軽減のための支援をする必要があると考える。「保育所保育指針」（厚生労働省 2018: 13）では保育所の役割を、「保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている」とした上で、「家庭との連携」について下記のように記述されている。

保育所における保育は、保護者と共に子どもを育てる営みであり、子どもの一日を通した生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして行わなければならない。保育において乳幼児期の子どもの育ちを支えるとともに、保護者の養育する姿勢や力が発揮されるよう、保育所の特性を生かした支援が求められる（厚生労働省 2018: 13-14）。

つまり、保育所は保育の必要性のある子どもに対して保育を提供するが、子どもの保育は家庭と保育所で分断されたものではなく、連続性の中で行われるものであるため、「子どもの一日を通した生活を視野に入れ」る必要がある。保護者との連携により「子どもの育ちを支える」ことが可能となり、同時に「保護者の養育する姿勢や力が発揮される」ことにつながるということである。具体的な取り組みとしては、「保育所保育指針」の「子育て支援」における「保護者とのコミュニケーションの実際」において、次のように記されている。

保育所における保護者とのコミュニケーションは、日常の送迎時における対話や連絡帳、電話又は面談など、様々な機会をとらえて行うことができる。保護者に対して相談や助言を行う保育士等は、保護者の受容、自己決定の尊重、プライバシーの保護や守秘義務などの基本的姿勢を踏まえ、子どもと家庭の実態や保護者の心情を把握し、保護者自身が納得して解決に至ることができるようにする（厚生労働省 2018: 13-14）。

保育所が保護者と日々接点を持つ場合は上記に記されているように、日常の送迎時となる。それ以外に連絡帳や電話、アプリなどを利用することもできる。こうした機会に相談支援の基本的な姿勢を踏まえて、保護者が納得して解決に至ることができるように対応していく。保育所における子育て支援は、保護者に寄り添いながら、保育士や保育所の他の専門職の専門性を活用して、適切な情報を提供し、保護者をエンパワメント（本人が本来持っている能力を最大限に発揮できるようにする）していくことである。

（３）保育者の困り感

近年は保育所を利用する子どもや家庭が多様化しており、保育所で働く保育士がその役割を担う中で困り感を感じることも多くある。困り感とは、「うまくいかない」、「どうしていいかわからない」、「つらい」など、本人の主観による困難さを意味する。井手・伊勢・池田（2023）は保育所および幼稚園に勤務する保育者への聞き取り調査から、子ども・保護者対応における困り感について、保育者自身は言語化が困難であると認識していることを明らかにしている。保育現場においては保育者がなんとなく感じていること、感覚的に掴んでいること、言葉では明確に説明しきれないことは、幼児理解の視点として重要である（西垣他 2025）。一方で保育士自身が困り感を抱くことに対して罪障感を持つことも明らかになっている（木曾 2012）。より良い保育を行うためには困り感について明確化し解消していく必要がある。そのためには管理職のサポート、施設内連携及び他機関連携のマネジメントが必要である（古田他 2025）。また、保育者が感じている困り感のうち、保育者が研修の必要性があると感じている事柄には、病気や障害のある子ども、行動が気になる子どもにおいて高いことが明らかになっている（柳・星野・栗山 2017, 2018, 栗山・星野・柳 2019）。この

1 保育所等とは、保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、特定地域型保育事業を指す。2025年4月1日時点の設置数は保育所が23,258、幼保連携型認定こども園が7,469、幼稚園型認定こども園が1,725、特定地域型保育事業が7,523で保育所の占める割合が最も高い。

ような対象が明確な困り感については、専門的知識を得ることにより解消する必要がある。林（2023）は多文化保育における保育者の困り感について、多様な文化的背景を持つ子どもや保護者への支援において、保育者だけで行うことに限界があることと、保育者自身の知識・情報不足が背景にあり、自信を持てず不安を抱えながら取り組んでいることを明らかにしている。

木曾（2012）は特別な支援が必要な子どもの保育において保育士が抱く困り感とそれに対する対処の過程について、保育士の困り感は子どもの問題の肥大化により蓄積されていくものの、保育士が保育を子どもに合わせることで子どもの問題が縮小し、困り感が軽減していくとのプロセスが明らかにしている。一方で衝動・多動傾向のある子どもへの保育における困り感について、子どもの衝動的な行動に対する適切な対応方法が見出せないこと、そしてこの困り感は経験年数による有意さがほとんど見られないとの報告もある（和田 2021）。保育者が抱く困り感は、子どもの姿を捉える上で重要な視点となりうるが、それについて、適切な専門的知識や技術、同僚、他職種との連携などがなければ明確化されず、保育者の負担となり続ける可能性があることが理解できる。

保育者の困り感はその子どもの保育に関わるだけでなく、保護者に対する子育て支援においても生じる。亀崎（2021）は子育て支援における葛藤について、①子ども優先型、②保護者優先型、③板挟み型、④困り感の4つに類型化している。①子ども優先型は子どものために保護者に働きかけるもののその対応がうまく機能しないために生じる。②保護者優先型は保護者のための対応の必要に迫られ、その意向や要望を尊重せざるを得ない際に生じる。③板挟み型は子どもの保育をめぐる保護者との連携上の困難状況や保護者の意向・要望への対応を巡って子どもと保護者いずれの対応を優先すべきか判断がつかずに生じる。そして④困り感は保護者の養育状況を背景とした保育士自身の保育上の困難さを示すものである。①から③については、問題が明確であり、保護者の意向が保育者が適切と考えるものと異なるために生じる。木曾（2011）も気になる子どもの保護者との関わりにおいて、保育士は子どものための思いを基盤にするものの、保護者の意向との間での葛藤を抱くことを明らかにしている。④について亀崎（2021: 33）は「保護者の養育状況を背景とした保育士自身の保育上の困難さを示すものであると考えられた」としているように、現在の保育者自

身が持つ専門性において対処できない事柄に対する認識として困り感を抱くのであると考えられる。

（4）保護者と保育者の情報共有

困り感は保育者だけでなく、保護者も抱いている。先行研究から、乳幼児の行動や発達に関する困り感を抱く保護者が多くいる事が明らかにされている（樋口2024, 中村・古谷・松永 2022）。保育者の困り感同様に、困り感解消のためには適切な専門知識等の提供に基づいて明確化される必要がある。そのために保育所は保護者からの相談などを話しかけやすい体制を整える必要がある（大村・加藤・竹石 2024）。また藤後・野澤・石田（2017）が明らかにしているように、定型発達の子どもの母親は、最も身近な存在である保育者に助言を求め、主体的に解決する力を身につける事が可能であるが、気になる子の母親は、身辺自立に関する困り感を持っても誰かに相談することもなく、一人で抱え込んでしまう可能性が高い。つまり、それぞれの状況を抱える保護者が適切に相談できる仕組みを構築することが重要となる。

保護者からの情報を得て、保育所からの情報を提供する手段として有効なのは連絡帳である。須永（2022）は、育児の悩みについての連絡帳を介した保育者とのやり取りの過程において他の保育者にも情報を共有するなど、園全体での連携により子育て支援が展開されることを明らかにしている。また林（2015）は、連絡帳が保護者と保育者の相互理解の進展の記録にもなり得る点を見出し、保護者支援においては、保育者の保護者認識・発達観の共有が必要であることを明らかにしている。連絡帳における保育者の記述においては、その内容や表現の方法、目的等において十分な配慮が必要であることも指摘されている（伊藤 2017a, 2017b, 2021, 高・若尾・梅崎・山際 2020, 二宮 2010）。また丸目（2018）は、連絡帳の記述内容の分析により、保育士が保護者支援のツールとして連絡帳を活用している点、連絡帳による支援が標準化されていない点、連絡帳の双方向性における利点、連絡帳が文字を媒体にしていることからくる支援の限界について明らかにしている。

保育施設から保護者への情報提供においては、ICT（Information and Communication Technology）システムの導入が進んでいる（寺島・石崎・柴田 2022）。紙媒体、電子媒体双方に利点があり、紙媒体の特性として同時・同空間での複数人による閲覧のしやすさや手軽さを、電子媒体の特性として

表 1 調査対象、調査機関、回収数

【保護者調査】 調査対象:2自治体の全ての保育所(80 か所)を対象とし、いずれかの保育所に通所する子どもの全保護者 調査方法:各保育所に調査用紙を保護者の定員数分送付し、保育所から保護者に依頼。依頼書にある QR コードから保護者は各自インターネット上で回答(Google Form 使用)。 調査期間:2025 年 8 月 1 日～9 月 1 日 アンケート回答数:1,058 件 【保育士調査】 調査対象:2自治体の全ての保育所(80 か所)を対象とし、いずれかに勤務する保育士、各保育所 10 名 調査方法:各保育所に調査用紙を 10 名分送付し、保育所から保育士に依頼。依頼書にある QR コードから保育士は各自インターネット上で回答(Google Form 使用)。 調査期間:2025 年 9 月 11 日～10 月 5 日 アンケート回答数:110 件
--

異時・異なる空間での複数人による閲覧のしやすさを上げ、それぞれを活用した情報共有が必要である(水津・吉田 2024)。

2. 研究目的

保育者が抱く困り感は適切な専門的知識や技術、同僚、他職種との連携により明確化していくことで解消する可能性が高まる。その際に保護者からの適切な情報と協働は不可欠と言える。また保護者の抱く困り感は、保育と保護者の子育て支援を役割として有する保育所として、解消のための支援をするためには保護者からの情報提供や協働が必要となる。

本研究においては、保護者および保育者が双方との情報共有に関してどのような取り組み、認識を有しているのかを明らかにすることを通して、情報共有に基づく保育所の適切な子育て支援の方法について検討することを目的とする。

II. 研究方法

1. アンケート調査

本調査は、隣接する 2 自治体の全保育所を対象とし、アンケート調査票を郵送にて配布した。調査対象者、調査期間、回収数は表 1 の通りである。調査対象とした 2 自治体は、郊外に位置し、自治体の中心街まで 1 時間程度の地域で、比較的子育て世帯が多く居住する地域である。保育所は 2 自治体合計で 80 か所あり、定員数の合計は、8,000 名程度である。

2. アンケート調査の項目

調査項目の内容は、保育所の栄養士および看護師の子育て支援における役割について調査項目(松田他 2024)を参考に、保育所所長および保育士からの意見を反映させて作成した。保護者調査および保育士調査の回答結果についてそれぞれの側面から検討できるよう、項目の内容について共通点を持たせた(表 2 参照)。

3. 分析方法

アンケート結果を単純集計もしくはクロス集計を行った。自由記述については頻出語を抽出し、その前後のつながりから語の用いられ方について検討した。

4. 倫理的配慮

本研究は、日本保育協会保育科学研究所倫理委員会の承認を得て実施した。調査実施にあたっては、アンケート調査対象者に対して、調査協力者の個人情報 that 明らかにならないようにすること、また調査により得たデータは、研究代表者のみがデータとして管理し、研究代表者が所属する大学の研究室以外でのデータ作成や分析を行わないという説明を調査開始時に行い、回答者は同意を得たものとした。

III. 結果

1. 保護者調査

1) 回答者の属性と保育所の状況

保育所を利用している子どもの学年は 0 歳児クラ

表2 調査項目

【保護者調査】
・回答者の属性：(1) 園児の学年、(2) 子どもの人数、(3) 家族構成、(4) 回答者の年齢、(5) 回答者の性別
・保育所の状況：(1) 運営主体、(2) 規模
・保育等の内容：(1) 職員の説明について、(2) 利用者の不満や要望への対応、(3) 利用者のプライバシー保護、 (4) 外部の苦情窓口に関する情報提供、(5) 保育園との連絡手段、(6) 保育園からの情報提供、 (7) 保育士以外の職種からの情報提供、(8) 登園・降園の際の情報提供、(9) 保育所からの 情報提供の内容、(10) 登園・降園時の担当職員、(11) 保育所への相談内容、(11) 保育所へ の相談の際に対応した職員、(12) 保育所への相談の方法、(13) 保育所への相談および情報 共有に関する希望
【保育士調査】
・勤務先の保育所：(1) 保育所の運営主体、(2) 保育所の規模
・回答者の属性：(1) 年齢、(2) 保育所保育士としての経験年数、(3) 現在の担当、(4) 性別
・保護者への対応：(1) 保育所から保護者への情報提供の手段、(2) 園児の日々の様子の連絡手段、(3) 保護者への 情報提供の現状、(4) 保育所からの情報共有で困った事例、(5) 降園時に園児の様子を口頭で 伝える頻度、(6) 降園時に園児の様子を伝えていている職員、(7) 降園時に伝える園児の様子、 (8) 保護者から受けた相談、(9) 保護者からの相談で対応に困ったこと、(10) 保護者の相談に 乗るための仕組み、(11) 保護者からの相談に対応する職員、(12) 保護者との情報共有や相談 についての考え

表3 子どもの学年

子どもの学年	度数
0歳児クラス	141
1歳児クラス	248
2歳児クラス	223
3歳児クラス	227
4歳児クラス	201
5歳児クラス	219
回答しない	8
合計	1,267

表4 子どもの人数

子どもの人数	度数
1人	439
2人	466
3人	140
4人以上	10
回答しない	3
合計	1,058

表5 同居家族

同居家族	度数
母親	17
父親	32
母親と父親	878
その他	131
回答しない	5
合計	1,058

表6 回答者

年齢	女性	男性	回答しない	総計
20代	80	6	0	86
30代	606	80	9	695
40代	233	33	1	267
50代	1	3	0	4
60代以上	0	1	0	1
回答しない	3	0	2	5
総計	923	123	12	1,058

スは多少少ないものの、各学年200名から250名程度となっている（表3）。2人以上の子どもが保育所を利用している家庭もあるため、子どもの合計は回答者数（1,058名）よりも多い。回答者と同居する子どもの人数（保育所を利用しない子どもも含む）は、1人もしくは2人が大半を占めている（表4）。子どもとの同居家族で最も多かったのが、母親と父親の組み合わせである。次に、母親および父親とその他（62家庭）、母親および父親と祖父母（28

家庭）が続いている（表5）。回答者は女性が多く、女性男性ともに年齢は30代と40代が多い（表6）。

保育所の規模は「101～150人以下」が最も多く、次に「51～100人以下」が続く（表7）。運営主体は「社会福祉法人」が最も多く、次に「公立」となっている。1,058名の回答者中、約1割に当たる98名が「わからない」と回答しており、運営主体を意識していない保護者もいることが伺える。

表7 保育所の規模と運営主体 (N=1,058)

	公立	社会福祉法人	営利法人	わからない	その他	計
19人以下	5	2	0	3	0	10
20～50人以下	27	50	3	11	2	93
51～100人以下	89	137	6	17	2	251
101～150人以下	126	304	9	29	1	469
150～200人以下	14	57	0	7	1	79
200人以上	3	10	1	2	0	16
わからない	48	62	1	29	0	140
計	312	622	20	98	6	1,058

表8 保育所における保育に関する認識 (複数回答) (N=1,058)

質問内容	はい	いいえ	どちらでもない
保育内容に関する職員の説明はわかりやすいですか。	899 85.0%	42 4.0%	117 11.1%
利用者の不満や要望は対応されていますか。	797 75.3%	51 4.8%	210 19.8%
子どもと保護者のプライバシーは守られていますか。	954 90.2%	14 1.3%	90 8.5%
外部の苦情窓口(行政や第三者委員等)にも相談できることを伝えられていますか。	847 80.1%	99 9.4%	112 10.6%

表9 保育所との連絡手段 (複数選択) (N=1,058)

連絡手段	度数	割合
対面	988	93.4%
電話	894	84.5%
連絡アプリ	827	78.2%
連絡帳	61	5.8%
メール	60	5.7%
SNS	11	1.0%

表10 保育所からの情報提供の内容 (複数選択) (N=1,058)

情報提供の内容	度数	割合
お子さんの園での様子	1,044	98.7%
お子さんの病気・けが	928	87.7%
保育園の行事	904	85.4%
お子さんの食事	780	73.7%
お子さんの発達	670	63.3%

表11 保育士以外で話したことがある職種 (複数選択) (N=1,058)

話したことがある職種	度数	割合
園長	723	68.3%
主任保育士	682	64.5%
栄養士・調理師	389	36.8%
警備・見守り担当	306	28.9%
事務長、事務職員	263	24.9%
わからない	38	3.6%
話したことはない	85	8.0%

2) 保育等の内容

保育所における保育に関する認識についての質問については、表8の通りである。概ね保育所に関する認識は肯定的であるが、「利用者の不満や要望」に関しては、「どちらでもない」が19.8%を占め、対応されているものもあればそうでない事柄があると認識されている。

通常の園との連絡手段については、対面が最も多

く、次に電話、連絡アプリが続く(表9)。保育所からの情報提供の内容については、「お子さんの園での様子」が最も多く、ほとんどの回答者がこれを選択した。続いて「お子さんの病気・けが」、「保育園の行事」が続く(表10)。保育士以外で話したことがある職種についての質問には、「園長」、「主任保育士」と答えた回答者が半分以上を占め、「栄養士・調理師」がそれに続く(表11)。

表12 送迎時の伝達頻度
(N=1,058)

状況	度数	割合
毎日伝えてくれる	563	53.2%
時々伝えてくれる	329	31.1%
たまに伝えてくれる	154	14.6%
全くない	12	1.1%

表13 送迎時の伝達内容
(複数選択) (N=1,058)

内容	度数	割合
お子さんの体調	763	72.1%
一日の過ごし方	745	70.4%
お子さんの成長	544	51.4%

表14 子どもの受け渡し担当
(N=1,058)

担当者	度数	割合
クラス担任の保育士	548	51.8%
クラス担任以外の保育士	112	10.6%
保育支援員(保育補助員)	21	2.0%
特に決まっていない	260	24.6%

表15 相談したことがあるか (N=1,058)

	度数	割合
はい	850	80.3%
いいえ	208	19.7%

表16 相談の形態 (複数選択)
(N=850)

	度数	割合
対面	827	97.3%
連絡アプリ	152	17.9%
電話	71	8.4%
連絡帳	33	3.9%

送迎時の伝達の頻度については、半分以上の回答者が「毎日伝えてくれる」と回答している（表12）。その内容については、「お子さんの体調」が763、「1日の過ごし方」が745、「お子さんの成長」が544となっている（表13）。送迎時の担当は、半数以上が「クラス担任の保育士」となっており、子どもの状況について十分に把握した上で伝達されている様子が記されている。正、「特に決まっていない」が260であり、保育士の勤務状況によっては、送迎の際の子どもの受け渡しについて固定できない保育所があることも想像される。

保育園に相談したことがあるかについての質問については、8割以上の回答者が「はい」と答え、その多くが対面で相談をしている。相談内容として最も多かったのが発達についてであり、次に食事、家での様子、病気、睡眠が続く。相談対応者については、「クラス担任の保育士」が全ての項目において最も多く、送迎の担当をしていることや関係性の深さなどが関係していることが理由として想像される。次に「看護師・保健師」が続き、保育士とは異なる専門性の提供が行われていることが想像される。特に病気においては20.0%となっており、看護・保健の専門職としての役割を果たしている。「栄養士・調理師」については、看護師らほどではないが、食事に関しての相談の割合が、他の相談と比較して多くなっていることから、食についての専門職としての役割を果たしていることが予想される。看護師ら、栄養士らの結果については、松田（2024）

と共通する。

3) 保育所への相談および情報共有に関する希望

保育所への相談および情報共有に関する希望については、自由記述で回答を求めた。170の回答のうちの33は「特になし」もしくは保育所に関する感謝の言葉であった。感謝の言葉には、「子どもの特性もあって、親子共々手厚くフォローしていただいております。いつもありがとうございます」、「子供をお迎えに行ったとき、園での様子を詳しく聞けて、とても嬉しく思っています」、「とっても良い保育園です。ここの保育園を選んで本当によかったです」と言った内容であった。

自由記述の内容について、計量テキスト分析ソフトウェア KHCoder（樋口 2020）を用いて名詞、サ変名詞、動詞の出現回数上位5位の頻出語について確認した（表18）。「サ変名詞」とは「～する」を接続することで動詞化できる名詞を表している。「様子」について、前後のつながりを確認すると、「発達の様子」や「日中の様子」、「友達関係や本人の様子」について、「受け渡しのときに教えてほしい」、「全く延長担当保育士に伝わっていない」などの要望や苦情が書かれている。「アプリ」については、「重要なお知らせはアプリでなく紙がいいです」、「休みなどの連絡もアプリでできる方がスムーズ」など、アプリを用いた情報共有について、利点とそれに伴う配慮を指摘している内容となっていた。

「連絡」については続く言葉が「帳」、「ノート」、「ア

表 17 相談内容と相談対応者（N=850）

	発達	食事	家での様子	病気	睡眠
クラス担任の保育士	474 57.0%	424 52.9%	447 56.7%	283 47.5%	226 49.8%
クラス担任以外の保育士	77 9.3%	68 8.5%	73 9.3%	55 9.2%	53 11.7%
主任保育士	71 8.5%	67 8.4%	64 8.1%	56 9.4%	45 9.9%
園長	59 7.1%	54 6.7%	53 6.7%	50 8.4%	38 8.4%
栄養士・調理師	43 5.2%	68 8.5%	45 5.7%	33 5.5%	26 5.7%
看護師・保健師	107 12.9%	120 15.0%	107 13.6%	119 20.0%	66 14.5%
計	831 100.0%	801 100.0%	789 100.0%	596 100.0%	454 100.0%

表 18 「保育所への相談および情報共有に関する希望」自由記述における頻出語

名詞	出現回数	サ変名詞	出現回数	動詞	出現回数
様子	64	連絡	52	思う	59
アプリ	46	保育	24	教える	22
保育園	41	相談	20	伝える	18
先生	40	担任	20	見る	16
写真	26	共有	15	知る	14

プリ」となっており、連絡帳や連絡アプリを活用した情報共有の希望が記されていた。例えば「些細なことは連絡アプリでやりとりしたいです」や「連絡帳の返事がなかったりするので、教えてもらえると嬉しい」など、保護者側として、こうしたツールを利用して、保育所との情報共有を図りたいとの意向があることが記されている。また、「連絡事項は連絡帳でと言われているので中々直接は話しづらい」との意見があり、連絡帳や連絡アプリについては活用の仕方について工夫が必要であると考えられる。また、連絡アプリと連絡帳（紙媒体）では、「アプリで連絡帳のやり取りをしているが、紙ベースの連絡帳よりも、情報量が多く見やすいため、とても良かった」、「連絡帳は手書きで温かみがあり、思い出の品としても残るのでとてもありがたいですが、先生方の負担を考えると、アプリなどで連絡できるよ

うになるといいと思いました」との回答が見られた。アプリの利便性と連絡帳の温かみといった、それぞれの良さを認識している回答が見られた。

「思う」については、「担当の先生ともっと話をしたいなと思っています」、「写真での情報共有ができると良いなと思います」、「保育士の業務過多等色々な問題があると思うが」など多様な思いが記されていた。「教える」、「伝える」においては、「保育園で問題行動や発達の偏りがあれば教えて欲しいです」や「希望を伝えても有耶無耶（うやむや）になることが多い」など、保育所からの情報を希望している内容や、伝達した内容について取り組まれていないことに対する怒りなどが記されていた。

2. 保育士調査

1) 勤務先の保育所および回答者の属性

表19 勤務先保育所の規模と運営主体（N=110）

運営主体/規模	公立	社会福祉法人	その他	計
20人以下	0	4	0	4
21人以上以上50人以下	0	23	0	23
51人以上100人以下	2	25	0	27
101人以上150人以下	5	47	1	53
151人以上200人以下	0	1	0	1
201人以上	0	2	0	2
計	7	101	1	110

表20 回答者の年齢と性別（N=110）

性別	女性	男性	計
20代	30	2	32
30代	20	5	25
40代	29	3	32
50代	18	0	18
60代以上	3	0	3
計	100	10	110

表21 回答者の保育経験と現在の職務（N=109）

保育経験 /担当	3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	計
0～2歳児	9	6	15	20	8	58
3～5歳児	4	5	7	14	5	35
全体	1	0	1	3	5	10
管理職	0	0	0	2	4	6
計	14	11	23	39	22	109

表22 保護者への連絡方法（複数回答）（N=110）

	情報提供		お子さんの日々の様子	
対面	104	94.5%	101	91.8%
連絡アプリ	92	83.6%	82	74.5%
電話	61	55.5%	33	30.0%
メール	21	19.1%	5	4.5%
SNS	14	12.7%	6	5.5%
掲示	11	10.0%	7	6.4%
連絡帳	6	5.5%	15	13.6%

表23 保護者への情報提供の現状に対する認識（N=110）

	度数	割合
満足している	28	25.5%
どちらかというと満足している	67	60.9%
わからない	1	0.9%
どちらかというと満足していない	10	9.1%
満足していない	2	1.8%
その他	2	1.8%
総計	110	100.0%

回答者のほとんどが社会福祉法人に勤務する保育士で、勤務先の保育所の規模は101人以上150人以下が最も多かった（表19）。保護者調査では、公立の保育所が社会福祉法人による保育所の半分だったため、この点は大きな差となっている。また、回答者は女性が100名、男性が10名で、年齢は比較的それぞれの年代がばらけている状況となっており、半数以上が10年以上の保育経験があった（表20、表21）。現在の担当は「0～2歳児」が最も多い結果

となった。

2) 保護者への対応

「園から保護者への情報提供をどのような手段で伝えていますか（複数回答）」との質問に対しては、対面、連絡アプリ、電話の順であり、「お子さんの日々の様子の連絡手段としてどのような手段で伝えていますか」も同様であった（表22、表23）。こうした連絡手段を使用する理由について

表24 降園時に子どもの様子を口頭で伝える頻度 (N=110)

	度数	割合
毎日	66	60.0%
時々(週に3日程度)	26	23.6%
たまに(週に1日程度)	7	6.4%
何かあった時のみ	4	3.6%
伝えていない	1	0.9%
そのほか	6	5.5%
計	110	100.0%

表25 降園時に子どもの様子を伝える職員 (N=110)

	度数	割合
クラス担任の保育士	95	86.4%
クラス担任以外の保育士	8	7.3%
その他	7	6.4%
計	110	100.0%

表26 降園時に伝える子どもの内容(複数回答)(N=110)

	度数	割合
健康面	107	97.3%
1日の様子	93	84.5%
成長・発達	88	80.0%
食事	71	64.5%
睡眠	67	60.9%
他児との関係	67	60.9%
障害	32	29.1%

の質問(自由記述、回答数75件)においては、「直接伝えるべき内容は対面で伝えている」、「対面で行うことでお子様の実際の姿を一緒に見ながらお話ができ」との記述が見られ、情報伝達において保護者の様子を確認する必要性を感じていることがわかる。一方、アプリに関しては、「保護者もアプリでのやりとり慣れているのを感じる」、「アプリを使用することで業務負担の軽減になった」との利点を感じている回答が見られた。ただし「アプリだけでは開封確認出来ない保護者もいる」のように、確実に伝えるということにおいては対面の方が良いと認識されている回答者も見られた。電話に関しては「必要に応じて」と記述されており、一度伝えた内容に対して理解を促す目的で使用されている。「園からの情報共有(お知らせ・行事の伝達)で伝わらないで困った事例」についての質問(自由記述)では、62件の回答があった。これらをKHCoder(樋口2020)を利用して頻出語のうち動詞を調べたところ、「見る」(17件)、「伝わる」(15件)、「伝える」(9件)、「読む」(9件)であり、そのほとんどが否定形で使用されていた。例えば、「アプリや掲示をしているが、既読にならない、見ていない保護者が一定数いる」、「外国籍の家庭にうまく伝わらず忘れ物がある」などである。保育士からの情報が見られていなかったり、伝わらなかったりする保護者が一定数いることが分かる。

「降園時に子どもの様子を口頭で伝える頻度」に関する質問では、「毎日」が60.0%、「時々(週に3日程度)」が23.6%であった(表24)。そしてその役割を担っているのは「クラス担任の保育士」であった(表25)。その際に伝える内容については、子どもの「健康面」(97.3%)、次に「1日の様子」(84.5%)、「成長・発達」(80.0%)の順であった(表

26)。保護者調査においては、「お子さんの体調」(72.1%)、「一日の過ごし方」(70.4%)、「お子さんの成長」(51.4%)だったため、伝える内容としては同様の結果が得られたと考える。

「保護者からお子さんや家庭のことについて、相談を受けたことがありますか」の質問については、103名(93.6%)が「あります」と回答した。相談の内容は「成長・発達」(84.5%)、「食事」(60.2%)、「他児との関係」(62.1%)、「健康面」(59.2%)であった(表27)。

「保護者からの相談で対応に困ったこと」については、65名(63.1%)が「あります」と回答している。困ったことに関する自由記述(回答数56件)においては、頻出語として「保護」(10回)が最も多く、「興奮した保護者のクレーム」、「保護者同士のトラブル」、「保護者が考えた方がいい答えもこちらに委ねてきたとき」、「他のお子さんとの関係で、お子さんが保護者に話す内容と、現場がかけ離れている時」など、保護者への対応において困難を抱えた時に困る様子が伺える。また、「園」(9回)では、「園で行える範囲以上のことを要求された時」「園で3食食べさせろ、休みの日も預けさせろなど」など、前述の保護者において園での対応が難しいという内容が記述が見られた。そのほか、「子どもの発達について相談を受けると、知識不足していたり、本当に伝えたことが正解だったのか、など困ったり悩んだりします」といった保育士自身の専門性に関する内容などが書かれていた(表28)。

「保育園には保護者の相談に乗るためにどのような仕組みがありますか」の問いに対しては、「相談を受ける部屋などの場所が決まっている」(47件)との回答が最も多く、続いて「保護者の相談に乗る担当者が決まっている」(32件)、「アプリで相談を受

表27 相談の内容（複数回答）
（N=103）

相談内容	度数	割合
成長・発達	87	84.5%
食事	62	60.2%
他児との関係	64	62.1%
健康面	61	59.2%
睡眠	50	48.5%
子育ての方法	49	47.6%
家での様子	45	43.7%
障害	43	41.7%
きょうだい	12	11.7%
他の保護者	12	11.7%
家庭内での人間関係	9	8.7%

表28 対応に困ったこと（自由記述）
（頻出語の回数）

頻出語	回数
保護	10
園	9
相談	9
他	8
関係	7
伝える	7
困る	6
自分	6

頻出語	回数
お子さん	5
トラブル	5
家庭	5
子ども	5
発達	5
保育	5
要望	5

表29 相談対応職員（N=110）

	度数	割合
クラス担任の保育士	108	98.2%
クラス担任以外の保育士	28	25.5%
主任保育士	73	66.4%
園長	81	73.6%
栄養士・調理師	43	39.1%
看護師・保健師	51	46.4%
事務員・事務職員	6	5.5%

けることができる」（18件）との回答であった。少数意見として、「第三者委員の活用」や「日々の会話から面談形式にする」など、各保育所において工夫されている様子が伺えた。保護者からの相談に対応する職員については、クラス担任の保育士が担う保育所がほとんどであり、園長、主任保育士、看護師・保健師が続く（表29）。

「保護者との情報共有や相談に関して、どのように考えていますか」（自由記述）については、64件の回答があった。表30の「保護」は全て保護者として用いられていた（表30）。相談の対応に困ったことにも書かれていたが、保護者への対応において困難を感じるなどの記述が多く見られた。下記の例では、保護者に対する苛立ちが感じられる記述である。

こちらがなんでもやって当たり前、発達に関して心配しても聞く耳を持たない、という人任せ、他人のせいにする保護者が多いです。就学後などに、「どうしてもっと早く言ってくれなかったのか」とよく言われます。こちらは保育士の視点から丁寧にお伝えしています。保育士は口うるさい何でも屋ではないです。一人ひとりのお子さんに対して真摯に向き合っているのに保護者の方が3月生まれだから、や、姉が大変で、といって後回しにしないでほしいです。

保護者支援における苦勞が伺える。保育所に対する保護者の理解を促すような対応が必要であると認識していると考えられる。保育士が保護者に対して行う子育て支援においては、上記のような難しさを感じる場面は多くあると考えられる。同時に保護者自身も子育てにおいて余裕がなく、保育士の助言に対して聞く余裕がないことも予想される。保護者による保育所および保育士に対して支援を強く求める傾向がそこに現れるのだと考えられる。

一方で下記のように保護者からの相談について前向きに検討する意見も見られた。

情報共有はアプリ等で出来るが、やはり対面対応を求める保護者も多い。子どもが多様化する中で保育をしながらの現場の保護者対応は、現場にとってこれからより厳しくなりそう。相談に関しては、園児と保護者が安心して園を利用していただけるために丁寧に行いたい。

上記の記述にある通り、日頃からの情報共有が保護者対応の基盤となるが、相談内容によっては繊細な対応が必要となる場合もある。そうした際に保護者が対面での対応を求めるのは当然となる。ただし、こうした対面での対応を求められるというのは、日頃の情報共有や挨拶などのコミュニケーションに基づいた信頼関係であると考えられる。対面での相談が求められることは、関係形成が適切にされているからこそであると考えられる。また、記述されて

表30 保護者との情報共有や相談に関して考えていること（自由記述）（頻出語の回数）

頻出語	回数	頻出語	回数	頻出語	回数
保護	37	対応	14	考える	11
思う	31	情報	13	信頼	11
相談	22	子ども	12	必要	11
共有	19	保育	12	関係	10
伝える	19	様子	12	大切	10

いるように子どもの多様化への対応は、保育士の専門性や保育所の専門職の連携に直結する事柄であり、「厳しくなる」という記述はそれを表していると考えられる。他の回答にも「日々の相談はいいが、発達の遅れや専門性が必要となる相談は、ケースワーカーや心理の方がいると助かると思う」といったものもあり、保育所全体として個々の専門性の向上、多職種および他機関との連携が必要となる。目的となる子どもと保護者の安心を常に目標とした取り組みが必要となる。

他にも「共有」においては、保護者との情報共有だけでなく、保育所内における職員間での「共有」も必要であることが指摘されていた。これはチームとして適切な保育を提供したり、保護者対応をしていくだけでなく、一人で「抱え込まない」ためにも必要とされていた。

IV. 考察

1. 保護者の保育所に対する認識

保護者調査においては、保育所からの連絡をほとんど（93.4%）が対面で行われていた。「話しかけやすさ」は保育施設に対する満足度を高める（大村・加藤・竹石 2024）事が明らかにされているが、この事が「保育所における保育に関する認識」における回答に良い結果を与えていた可能性がある。また担当保育士だけでなく、必要に応じて園長や主任保育士、栄養士などが話せる体制が持たれている様子も明らかになった。こうしたことにより、相談経験のある保護者の割合が8割を超える結果と関連している可能性がある。須永（2022）は園全体での連携により子育て支援が展開されることを明らかにしているが、今回の調査結果においても担当保育士だけでなく、管理職や他職種が連携し情報共有を行っていることが保護者の信頼を得ることにつながっていると考えられる。

一方で「利用者の不満や要望は対応されていますか」の質問に対しては、「どちらでもない」との回答が19.8%となっている。「いいえ」の4.8%と合わせると約4分の1の保護者が対応されていない面があると感じていることになる。自由記述には、既述の通り子どもの園での状況についての情報伝達の不足、園内での職員間の情報共有の不足が指摘されていた。「有耶無耶になる」といった、組織内での不適切な対応についての指摘もなされていた。それらが「不満や要望」への対応に対して十分でないと認識される要因となっていると考えられる。「延長保育でお迎えに行くと、当日の様子が全く延長担当保育士に伝わっていないため不安を感じた事がある。怪我の際は保育士同士で共有して欲しい」といった意見にも見られるように、背景には保護者の不安があることから、保育所として適切にその不安に応えていく必要があると考える。

2. 保護者との情報共有の手段

保護者調査、保育士調査ともに情報共有の手段として対面が重視されていた。対面による安心感や聞きたいことを直接聞くことができる点、確実に伝えられる点などが背景にあると考えられる。一方で多くの保育所で連絡ツールとしてアプリを利用していることが明らかになった。アプリについては、時間などを気にせずに使用できる手軽さなどが自由回答にも記述されていたが、一方で確実に情報を伝えるという点においては、十分ではない状況が見られた。保育士側からは「既読にならない」といった指摘がされ、保護者側からは「緊急性が低い相談はアプリで送信しますが、先生に周知されていないことが多い印象です」といった回答も見られた。電子媒体の特性である異時・異なる空間での複数人による閲覧のしやすさ（水津・吉田 2024）は、閲覧する側に委ねられる点を認識して使用する必要がある。連絡帳や連絡ノートなど紙媒体での情報共有に関して、保護者からは手軽さや迅速性においてアプリと比較した場合に否定的な意見が多く見られたが、重要なものは紙媒体が良い、温かみがあるなどの意見があった。連絡帳においても連絡アプリにおいても、保育士による保護者支援のツールとして有効であるものの、連絡帳による支援が標準化されていない点と文字を媒体にしていることからくる支援の限界（丸目 2018）については認識する必要があると考える。

本研究の結果からは、日常的な様子の共有にはアプリや連絡帳が活用される一方で、発達や行動に関

する内容については対面での共有が重視されていることが示された。したがって、情報の緊急性や内容の重さに応じた手段選択が重要であると考えられる。対面、アプリ、紙媒体など、さまざまな手段があるが、保育士は適切な手段を活用して保護者への支援を行う必要がある。送迎の際の保護者の表情や連絡アプリでのちょっとした愚痴など、保護者の些細な困り感について敏感に捉え、適切な手段で対応していくことが求められる。また子どもの保育中の様子を聞きたいとの要望は保護者からの回答で多く見られたことから、保育中の子どもの姿について、保育士は真摯に伝える必要がある。こうした情報提供は保護者との信頼関係を構築することにもつながる。保育の中で抱いた保育士の困り感についても同様である。困り感の共有は「家庭との連携」において重要な取り組みとなる。

3. 困り感共有の難しさ

保護者調査、保育士調査ともに保護者からの相談について「成長・発達」、「食事」に関する内容であったとの回答を得た。保護者調査からは、「子供の成長に不安を感じることがあります。保育園で問題行動や発達の偏りがあれば教えて欲しいですし、問題ない場合には順調であることを教えていただけるとより安心できるなと思います」といった回答や、「発達の課題やアレルギーがあり、必要なときには丁寧に相談にのっていただけています。担任の先生はお迎のときなどに最近成長がみられていることなどを楽しく話して下さり、とてもありがたく思っています」との回答を得た。保護者はこうした相談において不安を抱えており、保育士による子どもの見立てや適切な情報を必要としている様子が見られる。また相談に乗ってもらっていること、寄り添ってもらっていることによる安心感を得ている回答も見られる。不安な事柄だけでなく、日々の成長を共に見守ることでの信頼関係の構築もされている。

保育士調査の回答においては、「経験不足や勉強不足で相談に答えられないこともあるので、対応に悩むこともある。日々の保護者対応でも先輩に頼らなければいけないこともある」、「日々の相談はいいが、発達の遅れや専門性が必要となる相談は、ケースワーカーや心理の方がいると助かると思う」など、質問内容に対して適切な答えを提供すべきであると考えている。適切な情報提供も必要であるが、保護者の回答にもあるように寄り添う姿勢を見せることも重要である。この点において、保護者の役割期待に対して適切に応えられていない保育士もいる

様子が伺える。

また、保育において保育士が抱く困り感は家庭でも保護者が同様の困り感を抱いている可能性が高く、その点について共有できないことは適切な家庭での養育や保育所での保育に反映できていないと想像される。本研究の結果から、保護者と保育士は同様の内容について困り感を抱いている一方で、その認識や意味づけが十分に共有されていない可能性が示された。困り感を共有可能なものとして言語化し、対話の中で再構成していく支援が求められる。

V. 結語

本研究は保育所を利用する保護者の調査と保育所に勤務する保育士の調査結果に基づいて情報共有について、お互いの困り感に着目して検討した。保護者は子育ての困り感について保育士に降園時や連絡アプリなどを通して伝えたり、直接相談したりする様子が見られた。保育士も真摯に対応する姿が見られたが、情報の伝達や共有において、必ずしも適切な情報伝達の手段が用いられていなかったり、保育士の困り感について適切に保護者に伝達していないことにより、保育中の子どもの様子を共有できないなどの状況が生じていることが明らかになった。

本研究の特徴は、保護者と保育士の双方を対象に、同一地域・同一時期に調査を行い、両者の「困り感」と情報共有に関する認識を対応的に捉えた点にある。これにより、困り感の内容自体は共通している一方で、その意味づけや共有のされ方にズレが生じている可能性を示した点が、本研究の新たな知見である。

ただし本研究の調査対象は2自治体と少なく、自由記述については回答者の言語化能力に依存すること、横断的調査であり、関係形成のプロセス等についての検討が行えていないことなどが研究の限界としてあげられる。なお、本研究における自由記述の分析は、頻出語を手がかりに全体的傾向を把握することを目的としており、個々の文脈の多様性を十分に反映できていない可能性がある。今後は保護者対応の事例研究などの展開が必要であると考えられる。

VI. 謝辞

本研究のために、アンケート調査にご協力いただきました保育園を利用されている保護者の皆様、保育所に勤務されている保育士の皆様に心より感謝申し上げます。また、本研究を助成していただいた日本保育協会保育科学研究所に深く感謝申し上げます。

参考文献

- 井手裕子・伊勢慎・池田孝博(2023) 保育者の困り感への対応における知識・技術獲得の現状と課題—課題解決のための情報収集とソーシャルスキルに着目して—, 福岡県立大学人間社会学部紀要, 31(2), 17-33.
- 伊藤優(2017a) 食事の連絡帳」を媒介とした保育者による保護者支援, 日本家政学会誌, 68(11), 609-620.
- 伊藤優(2017b) 乳児に対する保育士と保護者の連絡帳を用いた連携の様相, 保育学研究, 55(3), 33-45.
- 伊藤優(2021) 育児に困難を有する保護者への支援に関する検討, 日本家政学会誌, 72(6), 333-347.
- 大村壮・加藤寿子・竹石聖子(2024) 保育における保護者との関係づくりと保育者の業務負担: 保育者主体の保護者支援から保護者主体の保護者支援へ, 保育・幼児教育研究年報 1, 1-12.
- 亀崎美沙子(2021a) 保育士が抱える子育て支援の葛藤の特徴とその課題—アンケート調査を通じた葛藤事例の分析から—, 子ども家庭福祉学, 21, 23-36.
- 木曾陽子(2011) 「気になる子ども」の保護者との関係における保育士の困り感の変容プロセス, 保育学研究, 49(2), 200-211.
- 木曾陽子(2012) 特別な支援が必要な子どもの保育における保育士の困り感の変容プロセス, 保育学研究, 50(2), 116-128.
- 栗山宣夫・星野真由美・柳晋(2019) 保育者の困り感と研修内容の要望について III —幼稚園免許状更新講習受講者へのアンケート調査の分析—, 育英短期大学幼児教育研究所紀要, 17, 29-44.
- 高向山・若尾良徳・梅崎高行・山際勇一郎(2020) 連絡帳における記述の規則性から保護者との関係形成のパターンの探索, 乳幼児教育・保育者養成研究, 1, 103-116.
- 厚生労働省(2018) 保育所保育指針解説.
- 厚生労働省(2023) 令和5年版厚生労働白書.
- 厚生労働省(2025) 令和6年(2024) 人口動態統計月報年計(概数)の概況.
- 国立社会保障・人口問題研究所(2023a) 日本の将来推計人口(令和5年推計)結果の概要.
- 国立社会保障・人口問題研究所(2023b) 現代日本の結婚と出産—第16回出生動向基本調査(独身者調査ならびに夫婦調査)報告書—.
- 藤後悦子・野澤純子・石田祥代(2017) 「気になる子」の身辺自立に関する母親の困り感と保育の場への援助要請, 東京未来大学研究紀要, 11, 139-149.
- 須永真理(2022) 自己主張期の子どもをもつ保護者に対する連絡帳を用いた子育て支援に関する研究, 保育学研究, 60(1), 69-80.
- 寺島正博・石崎龍二・柴田雅博(2022) 保育所・認定こども園におけるICT導入の実績とそれに伴う業務効率の意識—A県におけるアンケート調査を通じて—, 福岡県立大学人間社会学部紀要, 31(1), 57-70.
- 中村菜々子・古谷嘉一郎・松永美希(2022) 子育てに関する親の困り感に関する予備的検討: 自由記述の質的分類, 教育学論集, 64, 143-154.
- 西垣吉之・梅田裕介・後藤明子・足立芽生・太田陽菜・落合春陽・長井菜々子・山本理恵・加納誠司(2025) 困り感はないが「なんとなく気になる子」が抱える発達課題に関する一考察, 愛知教育大学教職キャリアセンター紀要, 10, 25-32.
- 二宮祐子(2010) 保育者—保護者間のコミュニケーションと信頼, Journal of Welfare Sociology, 7, 140-161.
- 林悠子(2015) 保護者と保育者の記述内容の変容過程にみる連絡帳の意義, 保育学研究, 53(1), 78-90.
- 林悠子(2023) 保育者の見解から見る多文化保育における困り感の文脈, 神戸松蔭女子学院大学研究紀要, 4, 193-204.
- 樋口耕一(2020) 社会調査のための計量テキスト分析 第2版, ナカニシヤ出版.
- 樋口広思(2024) 子どもの心の相談における母親の困り感の検討—乳幼児健診後から就学前の子育てを支える相談—, 宮城教育大学紀要, 58, 273-283.
- 古田雅明・廣瀬雄一・田中優・春日文・宗杏佳音・沼田真美・山本真知子・黒川こころ・柳川麻華・松本千明(2025) 保育現場における臨床心理学的支援の検討, International Journal of Human Culture Studies, 35, 188-207.
- 松田典子・和田上貴昭・高橋久雄・三浦修子・長谷川育代・廣瀬優子・鶴田清江・高橋智宏・高橋滋孝・高橋紘(2024) 保育園の地域に対する子育て支援に関する研究: 専門職に着目して, 保育科学研究, 14, 22-34.
- 丸目満弓(2018) 乳児保育における保護者支援研究(1)—連絡帳の記述文字数及び保育士—保護者間の応答率の分析—, 大阪総合保育大学紀要,

12, 73-84.

水津幸恵・吉田明日香（2024）保育現場とのICTを活用した情報共有における保護者の利用実態と意識－紙媒体との比較および家庭での子育ての変化に着目して－. 三重大学教育学部研究紀要 自然科学・人文科学・社会科学・教育科学・教育実践, 75, 87-94.

柳晋・星野真由美・栗山宣夫（2017）保育者の困り感と研修内容の要望について－幼稚園免許更新講習受講者へのアンケート調査の分析－. 育英短期大学幼児教育研究所紀要, 15, 51-67.

柳晋・星野真由美・栗山宣夫（2018）保育者の困り感と研修内容の要望について II－幼稚園免許状更新講習受講者へのアンケート調査の分析－. 育英短期大学幼児教育研究所紀要, 16, 49-63.

和田美香（2021）衝動・多動傾向のある子どもに対する保育者の困り感と対応の現状. 保育学研究, 59（2）, 75-85.